

平成22年度経営計画の評価

沖縄県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成22年度の年度経営計画に対する実施評価は以下の通りです。なお、実施評価に当たりましては、公認会計士宮里善博氏、弁護士兼島雅仁氏、沖縄国際大学産業情報学部准教授池宮城尚也氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成致しましたので、ここに公表致します。

1. 業務環境

(1) 沖縄県の景気動向

平成22年度の経済情勢について、2月末までは緩やかな景気回復が進む中、個人消費関連では、前年度と比較して百貨店売上が減少し、スーパーの売上高は増加、家電販売ではアナログ放送終了に伴うテレビやビデオの買い換え需要、家電エコポイント効果により増加が見られた。観光関連では、11月までは高校総体等、各種イベントの効果、官民一体となった誘客活動で順調に推移したが、12月以降は各航空会社の路線縮小、3月11日に発生した東日本大震災の影響等があり、伸び悩み、全体では入域観光客数は対前年度比0.5%の微増となった。投資関連では、公共工事が沖縄振興開発事業費の当初予算の大幅減少などから、請負金額で前年度より6.4%減少した。主要建設会社の民間工事は前年度の水準が低かった反動、大型案件の受注等があったがほぼ横這いで推移した。

また、民間調査機関が発表した平成22年度の企業倒産（負債総額1,000万円以上）は、件数で59件（前年度比96.7%）、負債総額109億9,400万円（前年度比62.3%）となった。景気対応緊急保証制度と中小企業金融円滑化法の金融支援の効果等で倒産が抑えられ、件数、金額とも過去最少を記録した。

(2) 中小企業向け融資及び保証の動向

平成22年度の県内の主要金融機関（3行1庫）の中小企業向け貸出残高は、1兆4,789億8千万円（前年度比100.6%）と横這いで推移し、当協会の保証債務残高は2,093億9,653万円（前年度比95.0%）と減少した。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

沖縄振興開発金融公庫による県内企業景況調査結果においては、県内企業の資金繰りD.I.（「楽」－「苦しい」）は、平成22年4～6月期△7.6、7～9月期は△10.1、10～12月期は△10.2、平成23年1～3月期は△11.9と「苦しい」超幅は、平成21年度と同様、依然として厳しい。

(4) 県内企業の設備投資動向

県内主要企業の設備投資額の実績見込でみると、製造業、非製造業とも前年より増加する見込みであり、平成21年度同様対前年度を上回る見込である。

(5) 県内の雇用情勢

雇用情勢を見ると、失業率は7.3%とほぼ横這いで推移した。県内の就業者は運輸業・郵便業や建設業などで減少したものの、卸売業・小売業、教育・学習支援事業等が増加し、全体的には増加した。一方、新規求人数は前年度比14.9%の増加となり、有効求人倍率も0.31倍と前年度（0.28倍）を上回り、好転している。

2. 事業概況

平成 22 年度の事業概況については、前年度に引き続き、景気対応緊急保証制度を推進したが、前年度に同制度が大幅に伸張した反動及び県内企業に浸透した結果、保証承諾件数 5,252 件、金額 810 億 9,719 万円（計画比 95.4%）と計画を若干下回ったものの保証債務残高は件数 17,945 件、金額 2,093 億 9,653 万円（計画比 98.7%）とほぼ計画どおり推移した。

代位弁済は、景気対応緊急保証制度、中小企業等金融円滑化法の効果等で、県内の企業倒産（負債総額 1,000 万円以上）は減少したものの、中小企業の経営状況は依然として厳しい状況にあるため、件数 629 件、金額 67 億 5,367 万円（計画比 96.5%）と計画は若干下回ったが、前年度（50 億 1,765 万円）に比べると増加している。

また、回収については、連帯保証人を徴求しない無担保求償権の増加等、厳しい回収環境の中で、法的手続きの早期着手、保証協会サービサーとの連携強化並びに地道な督促による定期回収の底上げに努めたが、18 億 4,404 万円（計画比 83.8%）と計画を下回った。

平成 22 年度の保証承諾等の主要数値は、以下のとおりです。

（単位：百万円、%）

項 目	件 数	前期比	金 額	前期比	計画額	計画比
保証承諾	5,252	64.3	81,097	62.8	85,000	95.4
保証債務残高	17,945	100.2	209,397	95.0	212,143	98.7
代位弁済	629	144.6	6,754	134.6	7,000	96.5
回 収	—	—	1,844	78.3	2,200	83.8

3. 決算概要

平成 22 年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。

（単位：百万円、%）

項 目	金 額	前期比	計 画 比
経 常 収 入	2,997	115.3	106.7
経 常 支 出	1,879	104.2	91.3
経 常 収 支 差 額	1,118	140.4	148.7
経 常 外 収 入	7,145	129.6	95.8
経 常 外 支 出	7,684	124.7	94.1
経 常 外 収 支 差 額	△538	—	—
制度改革促進基金取崩額	36	238.1	1200.0
収支差額変動準備金取崩額	0	—	—
当 期 収 支 差 額	616	384.0	1232.0

経常収入は、保証料収入と責任共有負担金の増加等により前期比 398 百万円の増加、経常支出は、信用保険料の増加等により前期比 76 百万円の増加、よって経常収支差額は、前期比 322 百万円の増加となりました。

経常外収支差額は、求償権補てん金戻入等の増加によりマイナス幅が前期比 113 百万円減少しました。

当期収支差額は、616 百万円の黒字となりました。

当期収支差額の剰余額 616 百万円の処理については、基金準備金に 309 百万円、収支差額変動準備金に 307 百万円を繰入れました。

4. 重点課題への取り組み

(1) 保証部門

① 景気対応緊急保証制度の推進

景気対応緊急保証制度については、平成 20 年度、21 年度において資金需要がほぼ満たされたことから保証承諾件数 1,656 件（前年度比 37.7%）、金額 314 億 9,808 万円（同 41.8%）と大幅に減少した。保証承諾全体に対する構成比もかなり減少し金額構成比で 38.8%となった。（同制度平成 21 年度承諾金額 753 億 93 百万円 金額構成比 58.4%）

② 金融機関との提携保証及び協会独自商品「新 1000 保証」の推進

金融機関との提携保証については、保証利用が景気対応緊急保証制度へのシフトが減少していることから、平成 22 年度は保証承諾件数 1,144 件（前年度比 124.5%）、金額 152 億 4,703 万円（同 112.5%）と前年度を上回った。「新 1000 保証」についても保証承諾件数 210 件（前年度比 116.0%）、金額 10 億 3,604 万円（同 108.0%）と前年度を上回った。

③ 流動資産担保融資保証制度の推進

事前相談や説明会等で制度概要の周知を図り、保証承諾件数 6 件（前年度比 100.0%）、金額 3 億 960 万円（同 129.0%）で金額が前年度を上回った。

④ 借換保証制度（旧資金繰り円滑化借換保証制度）の推進

借換一本化により容易な借入金管理と返済負担軽減のメリットがある為、引き続き推進に努め、保証承諾件数 134 件（前年度比 130.1%）、金額 26 億 6,828 万円（同 108.5%）と前年度を上回った。

⑤ 経営支援・再生支援体制の充実

経営支援・再生支援と保証申込の事前の相談を、年間 2,433 件行った。
平成 22 年度より事務分掌及び決裁権限を見直し、中小企業再生支援協議会に関わる案件については経営支援課が担当することとなり、審査課が担当する一般案件と区別することで迅速な処理体制を整え、更に毎月定例会議を実施し意見交換している。また金融機関等との連携についても県内ほぼ全域の金融機関 70 店舗を訪問し、中小企業が抱える問題等について意見交換し連携強化を図った。

⑥ 保証利用度の向上

平成 22 年度末の保証債務残高は件数 17,945 件、金額 2,093 億 9,653 万円（計画比 98.7%）とほぼ計画どおり推移し、また保証利用企業者数が増加した事により保証利用度は前年度より 0.3 ポイント上がり 21.1 ポイントとなった。

⑦ 目利き職員の養成

中小企業の将来性や技術力を的確に評価できる職員の養成を目的として、職場内のOJT及び研修（企業の目利き講座、MS S（中小企業診断システム）活用講座、信用リスク管理セミナー等）に6名参加させた他、金融機関及び関係団体、各種企業への説明会等の参加を通じて必要な知識の確保やスキルアップに努めた。

(2) 期中管理部門

① 金融機関との連携強化による期中管理（初期延滞先の実態把握）の強化

取扱金融機関に対し、初期延滞先の聞き取りを行い、実態把握に努めた。調整が見込める先については、条件変更等の協議を行い、調整見込の無い先については、早期に保全が図れるよう、代位弁済の方向で手続を進めた。

② 弾力的な条件変更対応の取り組み

事故報告先や初期延滞先等、条件変更の調整が見込める先については、金融機関に柔軟な対応を依頼する等の協議を行った。また、必要に応じて被保証人に対しても面談を実施し、返済負担の軽減を図る条件変更に取り組んだ。

平成21年度施行「中小企業金融円滑化法」を背景に、中小企業者から返済負担軽減の要望が増加し、県内中小企業者の資金繰り緩和に寄与するため、早期に実態把握に努め金融機関と連携し協会も積極的に対応した結果、条件変更は、件数2,592件（前年度比190.0%）金額410億24百万円（前年度比169.7%）と前年度より更に増加した。

③ 借換保証の活用に向けての取り組み強化

被保証人の返済負担軽減のため、協会関係部署と連携し取り組んだ結果、件数、金額とも前年度実績を上回った。

(3) 回収部門

① 当年度代位弁済案件の早期回収

代位弁済実行の都度、速やかに債務者に見合った具体的な回収方針を回収担当者に指示し、進捗状況の管理を行った。また、期中管理部門からの情報提供の都度、速やかに個別案件回収策の策定等を行った。

② 大口回収の進捗管理

毎月、回収担当者に回収予定明細（100万円以上）を作成させ、進捗状況の管理を行った。

③ 法的手続きの推進及び早期着手

代位弁済実行の都度、速やかに債務者に見合った具体的な回収方針を回収担当者に指示し、誠意の認められない債務者に対しては、本訴等の申立による債権保全の強化を行った。結果、法的手続き全体で申立件数246件、前年度比79.6%、申立金額33億3,259万円、前年度比74.5%となった。

件数、金額共に前年度を下回ったのは、求償権の無担保化等による回収環境の悪化が原因と思慮する。

④ サービサーとの連携強化による回収の底上げ

サービスへの業務委託を積極的に推進した結果、委託件数 507 件、前年度比 145.3%、委託金額 46 億 9,500 万円、前年度比 179.6%となった。サービス回収計画 3 億 6 千万円に対し、回収実績 3 億 5,254 万円、計画比 97.9%となった。

⑤ 管理事務停止及び求償権整理の推進による効率の良い管理事務の推進

求償権の効率良い管理事務遂行のため、管理事務停止及び求償権整理を行った。結果、管理事務停止件数 189 件、前年度件数比 62.6%、求償権整理件数 124 件、前年度件数比 61.7%となった。

平成 20 年度から専従職員を配置し、過去の未処理分について推進してきた反動減により、二期連続で対前年比を下回る結果となっている。

(4) その他間接部門

① コンプライアンスマニュアルに基づき、信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて信頼の確立を図る。

県警暴力団対策課勤務経験者である嘱託職員を講師に集合研修を実施した他、各部署において内部研修を実施した。また、コンプライアンス事案、苦情等の事案について、コンプライアンス検討会議を開催し、問題点整理と解決方法等を現場にフィードバックすることで意識の向上、浸透を図った。

② 反社会的勢力の排除へ向けた取り組み

不当要求防止責任者講習を部長、課長の全員が受講。不当要求防止のために必要な法令、対策について習得し、対応の強化を図った。また、県警暴力団対策課勤務経験者である嘱託職員を活用し、反社会的勢力の情報収集を行い不正利用防止に努めた。

③ 共同化システムの安定稼働及び全国共通の制度、ローカル要望に対しての取り組み。

全国共通したシステム（金融安定化特別基金の廃止に伴うシステム対応や利息制限法対応システム等）については、グローバルネクスト運営協議会等で検討を行い、開発・変更を行った。ローカル要望等に対しても、内容を十分精査し対応を行い、事務の効率化を図った。また、取引ログの管理システムを導入し、セキュリティーを強化した。

④ 次期システムに向けての検討。

九州 6 協会で、九州ブロック共同システム運用会議を年 11 回開催、次期共同システムの構築に向けて情報を収集し、分析・検討を行っている。

5. 外部評価委員の意見

平成 22 年度の国内経済は、足踏み状態を経て持ち直しの動きがあったものの、3 月大震災の影響により大幅に悪化しつつある。県内経済も同様に終盤には後退しつつあり、今後は大震災の影響により、中小企業にも厳しい状況が予測される。緊急保証制度は、平成 22 年度に終了したが、今後も、公的保証による中小企業の資金繰り支援が重要となっている。

全体的な保証承諾の実績は 811 億円・前期比 62.8%であるが、これは前期まで

の金融危機に対応した緊急保証による極端な増加の反動減であり、計画比 95.4%とやや計画を下回る実績である。代位弁済は 68 億円・前期比 34.6%増であるが、同じく緊急保証の結果によるもので、計画比は 3.5%減となっている。回収は 18 億円で、計画比・前期比とも 2 割程度減少している。収支状況は、保証料収入・責任共有負担金の増加、業務費の減、責任準備金の戻入（純額）増により、収支差額 616 百万円の黒字と、計画 50 百万円、前期実績 160 百万円をかなり上回るものとなっている。

重点課題への取り組み状況について、緊急保証制度は平成 21 年度で一巡したため、315 億円と前期比 6 割減、保証承諾全体の 4 割弱（前期は 6 割弱）と大幅に減少した。前期までの大幅な増加の反動で、全国平均の減少割合 2 割減と比してかなり大きな減となっている。なお、2 年半の合計では 1,761 億円と類似他県を上回る実績である。緊急保証の減少の反面、金融機関との提携保証は 152 億円と前期比約 1 割増加しているが、緊急保証以外の保証全体としては 1 割弱減少している。

県内経済の持ち直しが遅れているため、弾力的な条件変更による返済負担の軽減への対応が 410 億円・前期比 169.7%と積極的になされ、未だ厳しい中小企業の資金繰り支援に大きく寄与している。

保証部門における「借換保証制度の推進」「経営支援・再生支援体制の充実」、回収部門の「サービサーへの業務委託」、その他コンプライアンス関連、対反社会的勢力の取組みなどは、継続的に取り組まれている。

平成 22 年度、「保証の拡大」は緊急保証制度が前期にほぼ一巡したため減少し、保証債務残高も前期比 5%減となっている。2 年半の緊急保証制度の結果、それによる保証債務残高は 51%に達しており、厳しい経済環境の中で倒産による代位弁済の増加が予測され、金融機関との連携を密にした期中管理の強化が重要になる。その中で積極的な経営支援・再生支援の観点から、弾力的な条件変更、借換保証の活用も取り組む必要がある。さらに、当期の終盤に発生した東日本大震災は、景気に大きな影響を及ぼすことは必至であり、中小企業の資金繰りもかなりの厳しい状況が予測される。

今後とも県内中小企業の支援のために、その社会的役割の重要性を自覚し、保証の推進に努める必要がある。そのために保証審査能力の向上を図り、また、予測される代位弁済の増加に対応すべく金融機関との連携による管理機能の強化に努められたい。